

～ お願い ～

- 1 断水期間は、工事の状況によりずれることがありますのでご承知ください。
- 2 断水の間は、蛇口は必ず閉めておいてください。
- 3 濁りがある状態で使用すると給湯器、浄水器、洗浄便座付トイレ等は、故障の原因となるおそれがありますので、他の蛇口で水の様子を確かめてからご使用ください。
- 4 断水終了後、蛇口・水栓タンク等の漏れがないか、点検をお願いします。
- 5 受水槽（タンク）、深夜電力用の貯湯用タンクを使用されている方は元バルブを閉める等して濁り水が入らないように管理してください。
- 6 断水のため、火の元には十分注意してください。
- 7 お風呂に水を貯めておいてください。雑排水に使用できます。
- 8 飲用水の備蓄や生活水の確保をお願いします。

お問い合わせ先

和歌山市企業局 水道工務部 維持管理課

電話 073-435-1303

073-435-1304

時間 平日 8:30～19:00

土日 9:00～17:00

*企業局ホームページ、ツイッターなどで
随時情報を発信させていただきますのでご確認ください。